

台風24号に伴う防災情報(第2報:終報)

新庄河川事務所では、台風24号に対応するため、平成30年9月30日(日)21時00分に災害対策支部「注意体制(河川)」を設置し、警戒にあたっておりましたが、今後まとまった降雨が予想されないこと、また、洪水の発生する恐れがないことから、平成30年10月1日(月)6時15分に**災害対策支部「注意体制(河川)」を解除**します。

1. 新庄河川事務所の体制

平成30年 9月30日(日)21時00分 災害対策支部(注意体制・河川)設置

平成30年10月 1日(月) 6時15分 災害対策支部(注意体制・河川)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(河川) ごとう こうし
後藤 浩志 (内線204)

調査課長 むらおか あきら
村岡 章 (内線351)